



令和 5 年 3 月 7 日  
こども家庭部こども施策企画課

第 2 期練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直し（素案）  
に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和 4 年 12 月 11 日（日）から令和 5 年 1 月 13 日（金）まで

(2) 周知方法

- ア ねりま区報（12月11日号）への掲載
- イ 区ホームページへの掲載
- ウ 区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）、図書館、こども施策企画課での閲覧

(3) 意見件数

28 件（20 名）

2 寄せられた意見の内訳

項目	件数
計画全体に関すること	1
第 1 章 計画の中間見直しの基本的な考え方	3
第 2 章 区を取り巻く現状	1
第 3 章 法定事業の年度別需給計画	12
その他	11
合計	28

### 3 寄せられた意見に対する対応状況

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえて計画に反映するもの	3
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	1
□ 素案に記載はないが、他の施策等で既に実施しているもの	8
△ 事業実施等の際に検討するもの	8
※ 趣旨を反映できないもの	1
— その他、上記以外のもの	7
合計	28

### 4 区民からの意見（要旨）と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
計画全体に関すること			
1	「出会いの機会の提供」と「未婚・晩婚の問題解決対策」を行う事が合計特殊出生率の低下対策の1つとなるのではないか。結婚・出産に対してポジティブな意識へと転換していけるような施策の打ち出しが必要ではないか。	結婚支援は、区単独よりも、都道府県単位など広域で取り組むほうが効果的であると考えます。現在、都では結婚に関する様々な情報提供やセミナーなどを実施しています。今後、都に対し取り組みの充実を働きかけるとともに、区民が気軽に参加できるよう、実施場所の提供や広報などの協力を検討していきます。	△
第1章 計画の中間見直しの基本的な考え方			
2	少子化の進行はコロナ禍以前からの様々な原因があるが、そのことについて区の考え方を記載したほうが良いのではないか。	少子化の主な原因は、未婚化、晩婚化と有配偶出生率の低下であり、背景には経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなどなど、結婚や出産、子育てに対する希望の実現を阻む様々な要因があると考えています。 ご意見を踏まえ追記します。	◎
3	今回の計画見直しは人口推計の下振れによる需要量と供給量の見直しがメインであることは分かるが、当初計画の区が目指す姿や今後の方向性についても改めて記載したほうが良いのではないか。	ご意見を踏まえ、第2期子ども・子育て支援事業計画に掲げている基本目標、基本方針等を追記します。	◎
4	保育・子育ての質については触れていない。集団保育で子どもを預かる場所・事業者を監督する区が質にも責任を持つべきではないか。昨今、送迎時に子どもを置き忘れる事故や虐待が多く起きている原因として、保育士の待遇や国の保育士の配置基準に問題があるのではないか。 民営化を進めたことに問題があると思う。公立保育園を増やし、保育士の待遇、配置基準の向上を求める。	区立保育所園長経験者等による巡回支援を行い、保育の質の維持・向上を図っています。 国の職員配置基準に区独自で上乘せし、手厚い人的体制としているほか、引き続き区独自の支援により、処遇改善を着実に進めます。 今後も委託や民営化によりサービスの向上を図ります。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第2章 区を取り巻く現状			
5	<p>待機児童は減ったが、子どもがのびのび体を動かすことや、運動会の練習ができる園庭がある保育所はどれくらいあるのか。園庭の代替え策として公園などの整備をしているのか。</p> <p>また、小学生が自宅から自分で行ける範囲内に楽しいと思える遊具のある公園が少ない。ボール遊びもできない。</p>	<p>区内の約7割の認可保育所に園庭があります。園庭の有無に関わらず、保育園では毎日のように散歩に出かけて体を動かしています。</p> <p>公園整備にあたっては、地域のご意見や周辺にある公園の施設内容等も考慮しながら整備内容を検討しています。</p> <p>また、地域の子どもの健全な遊び場として、全小学校での校庭開放やボール遊び場を設置している公園もあり、ホームページで周知しています。</p>	□
第3章 法定事業の年度別需給計画			
6	<p>保育提供区域の設定が広すぎてニーズに沿っていないと感じる。現実的に通園が可能な区域で見たらどうなのか。必要な検討はされているのか。</p>	<p>土地の確保が容易でない特別区（23区）の実情や新規入園申込者の所在地が毎年変動することから、柔軟な対応ができるよう、本計画では、児童福祉を含む多くの福祉サービスが実施されている4つの総合福祉事務所管轄区域を基本として保育提供区域を設定しています。</p> <p>なお、保育所整備を進めていくうえでは、保育事業者等より新設候補地の提案を受け、保育所設置に適していると考えられる場所について具体的な検討を進めています。</p>	△
7	<p>少子化等により今後、ますます子どもの数が減っていくことが予想される。これまで区が整備してきた子育て親子のための施設をどうしていくのか、様々な観点で考えていく必要があると思う。同時に危機的な財政状況の観点も踏まえ、税金の使い道として民間委託や民営化を一層進めることに対する区民への理解を促したほうが良いのではないか。</p>	<p>区はこれまでも、保育園や学童クラブ、児童館の委託や民営化を進めてきました。</p> <p>引き続き、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は、委託や民営化を進め、サービスの向上と行政運営の効率化に取り組みます。</p>	□
8	<p>「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」として区立保育所園長経験者等による巡回支援が示されているが、具体的な内容はどのようなものなのか。昨今起きている保育士による虐待等の事件も踏まえ補記があると安心・安全への取り組みの観点から良いと思う。</p> <p>また、「子育て短期支援事業」の要支援家庭について、具体的な説明があると共助の意味において良いと思われる。</p>	<p>区立保育所園長経験者等による巡回支援は、保育サービスのさらなる充実を図るため、区内すべての保育施設を巡回し、事故の未然防止の助言や保育内容などの支援を行っています。</p> <p>また要支援家庭とは、子どもの養育に不安を抱える、支援を必要とする家庭になります。</p> <p>ご意見を踏まえ追記します。</p>	◎

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
9	ファミリーサポート事業について、利用料金を1時間500円にしてほしい。また、援助会員は責任の重さや成り手を増やすためにも1時間1,000円の報酬にしてほしい。	ファミリーサポート事業は、利用会員と有償ボランティアである援助会員が相互に支えあう事業であるため、利用料金と援助会員への報酬を同額としています。なお、多胎児を育てる利用会員に対しては、経済的負担の軽減を図っています。また、援助会員が軽度障害児の援助を行った場合は、区が報酬を上乗せしています。	△
10	家族が近くないなど、誰にも頼ることができない緊急時に自宅で子どもを預かってくれるサポートがほしい。	区は、保護者が出産、入院などの際に保育所等で一時的に子どもを預かる短期特例保育や、講習を修了した有償ボランティア（援助会員）が、自宅などでお子様を預かるファミリーサポート事業を実施しています。緊急時の利用については、援助会員とのマッチングなどがあるため、個別に相談に応じています。	△
11	乳幼児一時預かり事業は事前に予約をしておかないと空きがないため、利用しづらい。都のベビーシッター利用支援事業を導入してほしい。	区は、利用者が安心して預けられる仕組みが重要と考え、事業者と十分な協議を行ったうえで実施できる乳幼児一時預かり事業などの拡充に取り組んでいます。	△
12	乳幼児一時預かり事業は予約開始と同時に埋まることが多く、就業者にとっては予約時間に対応できないため、利用が困難である。都のベビーシッター利用支援事業を導入してほしい。	都のベビーシッター利用支援事業は、区を介さず、利用者が直接都の認定した事業者と契約します。区が、利用料金や実施方法等を直接事業者と協議できるよう、現在、都に対し要望しています。	△
13	都のベビーシッター利用支援事業を導入してほしい。	今後、都の対応を踏まえ検討を深めていきます。	△
14	乳幼児一時預かり事業は夕方の時間は比較的空いているが、午前中は利用できないことが多い。利用ニーズの実態に合わせた政策検討をしてほしい。	区は、乳幼児一時預かりの利用枠を拡大するため、実施日や定員の増を行ってきました。今後、区西部地域での乳幼児一時預かり事業の新たな開設に向けて調整を進めるなど、充実に努めていきます。	□
15	一時預かりを利用できるのはごく一部だけではないか。また、保育園では年度途中であることや利用年齢に達しているのにも関わらず受入れ実績がないことを理由に断られることがある。	保育園で実施する一時預かり事業については、在園児や一時的にお預かりする児童の安全な保育を第一に運営を行っており、繁忙期や職員体制によっては、受け入れが難しい場合があります。引き続き、民間保育施設へ可能な限り受け入れを行うよう働きかけていきます。	□
16	保育園は20時30分ぐらいまで開いている所もあるのにどうして学童クラブは17時や18時までなのか。	学童クラブの委託化に合わせて、8時から19時までの延長保育を実施し、保育時間の拡大を図っています。	□
17	学童クラブの待機児童が多い。待機児童の早期解消に向けた具体策、スケジュールを示してほしい。	区は、「学童クラブ」と「ひろば事業」それぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行うねりっこクラブを推進しています。ねりっこクラブでは、学校施設を活用することで学童クラブの定員を拡大し、待機児童の解消を図っています。令和5年4月には小学校65校中52校で実施し、早期の全校実施を目指しています。	○

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
その他			
18	少子化に対し、ただ子どもを増やすことが将来を支えることになるのか疑問である。子どもの学力など質の底上げが必要だと思う。高校や大学の無返金の奨学金や年少扶養控除を復活してほしい。区から国に要望をあげてほしい。	区は、これまでも国に対し、特別区長会等を通じて子育て支援策の充実を要望してきました。今後も必要に応じて、さらなる充実を要望していきます。	—
19	事業を営むうえで、結婚・出産を控える夫婦に対する支援策は有給休暇や育児休暇があるが、中小企業の資金力では満足するような福利厚生を設定する事が難しい場合が多い。企業の立場から促せられるよう支援してほしい。	現在、国において子育て支援策の一つとして「中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業」を実施しています。区は、ホームページや中小企業サポートガイドブックで当該事業を掲載し、事業者への周知に努めています。また、事業者の総合相談窓口として、練馬ビジネスサポートセンターで中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家が、事業者からの経営相談に応じて、課題の解決に向けた提案やアドバイスを行っています。	—
20	相談件数の増加項目について、それぞれの相談に起因される根本的な原因を調査した方がよい。子どもの数が減少傾向にある中で育児に関連する相談件数は増加傾向にある。家庭内における様々な問題が発生していると思われるため、相談を受ける過程でその根本的な原因究明を行い同じ境遇の家庭を作らない、作らせない、という対応策を考える必要があるのではないか。	少子化、核家族化、コミュニティの希薄化などにより、社会的に孤立し、子育てに不安や負担を感じる保護者が増えています。区は、増加する児童相談に対応するため、職員の増員を行う等、子ども家庭支援センターの充実・強化を行っています。引き続き、相談の根本原因を究明し、きめ細かい寄り添い支援を行っています。	□
21	ひとり親で中学生と小学生を育てているが、児童手当が所得制限によりもらえない。所得制限を撤廃してほしい。	児童手当等は、国の制度であるため、全国一律の基準で支給しています。区の判断で支給の要件を変更することは難しい状況です。	—
22	各種子育て給付等の非課税世帯の優遇や親の所得制限による子どもの差別を撤廃してほしい。納めた税金が高いほど冷遇される現状では、高所得世帯離れを加速させる。非課税世帯だけでなく、納税世帯にも優しい自治体になってほしい。	なお、区は、ひとり親家庭からの相談に応じ、自立に向けた様々な支援を行っています。	—
23	令和4年10月に出産したが、同年2月に妊娠届を提出したため、「出産・子育て応援給付金」の支給対象外となるのか。	国の出産・子育て応援交付金事業の対象は、令和4年4月1日以降に妊娠または出産された方のため、対象となります。	—
24	憲法で教育を受けさせる義務があるのに、学校給食費は有料だ。また、昨今は価格高騰により家計への経済的負担が大きい。懸念すべき事態であり、この状況では、決して多子世帯になろうとは思わない。必要なのは子育て世帯全体への支援である。子育て世帯の負担増は、優先して解消してほしい。	学校給食費で食材料費は保護者の負担と定められています。物価の急激な上昇を踏まえ、今年度から学校給食費の食材料費に対する補助を開始しました。令和5年度から、多子世帯の子育てにかかる負担を軽減するため、区立小・中学校に通う児童・生徒のうち第二子以降の学校給食費を無償とします。	□

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
25	子育てスタート応援券の枚数を増やし、3歳まで使えるようにしてほしい。また、応援券の使い先を増やしてほしい。	子育てスタート応援券事業は、出産直後の不安や負担を軽減し、育児を円滑に進めることを目的とした事業です。交付枚数や利用年齢の引き上げ、対象事業の拡充については、事業趣旨や利用者の声を踏まえ、検討していきます。	△
26	多くの子育ての不安や悩みがある中で、相談できる場の提供と地域と共に子育てできるよう「ペアレントプログラム」の導入を検討してほしい。子育て支援に関わっている従事者に、繋がる支援を提供してほしい。	乳幼児親子の身近な相談場所である地域子ども家庭支援センターや3歳から高校生年代の保護者の相談場所である学校教育支援センターでは、子育てのノウハウを学びあう場として、ペアレント・トレーニングを参考にした内容の講座や講習会などを実施しています。さらに、子育てに不安のある家庭などに対しては、相談員や保健師などの専門職員に繋ぎ、関係機関と連携して必要な支援を行っています。	□
27	小学生一クラスの定員数を見直してほしい。狭い教室に40人近い子ども達がおおり、一人の先生では負担も大きい。施設の拡充も必要だが、子ども達が過ごしやすい環境になるように改善してほしい。	少人数学級の実現には、教員の大幅な増員だけでなく、限られた校舎スペースに普通教室を増設する必要があるなど、困難な課題を解決しなければなりません。 学級の人数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により定められており、区は国の基準に基づき、令和7年度にかけて段階的に35人学級を進めていきます。	—
28	産後や転入した時、区内に限らず小児を受けてくれる「近所」の病院を教えてください。また、土日や夜間に受け入れてくれるところも教えてください。子どもの体調が悪い緊急時に自身で調べるのは負担である。	都が運営する医療機関案内サービス「ひまわり」において、電話およびインターネットで診療情報を案内しています。練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターでは、電話で相談に応じています。また、東京消防庁救急相談センターで、救急車の要否や急病への相談対応を行っています。センターでは看護師などの専門家が対応して、必要に応じ医療機関の案内や救急への連絡を助言します。	—